

第2節 経費の概要

本計画に基づく平成14年度から平成18年度までの5年間に要する費用は、概ね次のとおりである。

- 1 事業者が事業活動による公害を防止するために講じる措置に要する経費は、約187億円と見込まれる。
- 2 地方公共団体等が主体となって講じる措置に要する経費は、公害対策事業について約4,034億円、公害関連事業について約3,270億円と見込まれる。

なお、本計画の施行に当たっては、経済情勢及び国、地方公共団体の財政事情のすう勢、変動並びに各種長期計画及び事業相互間の整合性等に配慮するものとする。